

## 事例 1

● 担当医とナースが意思疎通を欠いた結果「在宅死」を断念せざるを得なかった例

Sさんは七七歳の女性で、「ガン末期」と告知されながらも自ら一人で暮らすことを選  
択し、「最期まで自分の家で過ごしたい」という強い希望を抱いていました。退院後、在  
宅での担当医も決まり、近くに住む娘も母を気遣い、頻繁に顔を見せて、そのひそかな願  
いは叶えられるかのように思われました。「私は、お医者さんよりも看護婦さんが来てく  
れた方がうれしいのです。顔を見ると安心なんです」というSさん。「母は私たち子ども  
には気兼ねがあるし、看護婦さんが一番頼りになって何でも話せると思っているようです  
ので、よろしくお願いします」という娘。その娘に担当医は言ったそうです。「二四時間  
以内に往診していなくて死亡した場合には検死になります」「不安なときこそ看護婦では  
なく僕を呼ぶべきです」。ナースの訪問を楽しみに待つSさんの思いに答えるために、担  
当医と連絡をとろう、報告をしようと、在宅ナースは何度かその方法を試みました。診察  
時間を確認しての電話、ファックスでの面談依頼、しかし、電話も受け付けられず、面会  
も拒否されたのです。代わりに電話を入れた私に対しても「民間のお宅等とは、申し訳な  
いけど話してもしたくない」その一言で切られました。その後、医師会の協力を得られるこ  
とになったのですが、間に合いませんでした。Sさんは再入院し、まもなく病室で息を引  
き取りました。「看護婦さんたちにもっと早く出会いたかった」という言葉を娘に残して  
逝ったのだそうです。

Sさんが「在宅死」を叶えられなかった第一の理由は、担当医と在宅ナースの意思疎通  
が図れなかったことです。在宅ナースには、医師との連携に苦手意識を持っている人が多  
いようです。しかし、私はナースとして、これほどに権限の違いを感じ、悔しく思い、情  
けなく感じたことはありませんでした。誰のために、何のために、どのようにして「在宅  
死」を支えるのか、私たち医療者はよく考える必要があるのではないのでしょうか。「在宅  
死」には医師の権限が大きく影響します。

在宅死を叶えるためには、ナースが動揺する家族の葛藤の重みをいかに理解し、医師と  
も通じ合うようにするかが大切で、そのためには、かかわる関係者すべての意思の疎通が  
不可欠です。

## 事例2

● 医師が二人もかわつていながら検死になった例

三人娘の母親は八九歳、「私は家で死にたい」と、いつも娘たちに言っていたのだそうです。ある日突然尿が出なくなり、娘たちは母親を病院に運びました。救急部で持続導尿カテーテルを何度か試みられながら、やっと留置されたものの血尿が続きました。そのようなかで大した説明もなく入院もさせられずに帰されました。病院ナースの働きかけで、担当医から私たちに訪問の依頼が入ったのはその直後のことでした。しかし、娘たちには医療不信が募っていましたので、電話をした私たちに対しても不信感を抱いているようにしました。

電話が入ったのは、それから一週間後のことでした。母親の衰弱が目立ち、床擦れがあり、尿は混濁し、微熱がある、と。医師の往診を受けることを勧めましたが、なかなか行動を起こそうとしません。そこで、病院の担当医に連絡をとり、往診医へ電話を入れてもらうことで受け入れてもらいました。しかし、娘たちが受け入れたのは二度の往診だけで、定期的には受け入れようとせず、その後は一週間に一回の訪問看護と、自分たちではどうしようもないときに受ける緊急訪問看護を繰り返しました。そのような状況のなかで、ある日、死を予感した私は二人の医師に連絡を取りました。検死だけは避けさせたいと思っていた私は、医師による死亡確認の必要性を感じ、それぞれの医師に、三日間の所在とその可能性を尋ねたのです。病院の担当医は夏休みだから病院へ運んでほしいと言い、開業医は出掛けるかもしれないと言います。しかし、家族の意向は「在宅死」。そのことを念頭に話し合うことにより、どちらかが死亡確認をするということが確約されました。ホッとする間もなく、私の予感の中でした。「何だかおかしいんです。すぐ来てほしい」突然、娘からの電話が入ったのです。他へ訪問中だった私は、どちらの医師にも連絡がとれないまま、とりあえず自宅へ向かいました。途中で何度か電話を入れたのですが一向に連絡は取れません。私がお宅へたどり着いたとき、母親はすでに息を引き取っていました。しかし、死亡確認がまだのため、カテーテルを抜くことも、身体を清めることも、手を触れることもできません。

開業医と連絡が取れたのは、それからしばらくしてからのことでした。夜には自分が死

亡確認するとの約束をしてくれましたが、まもなく、警察医から電話が入り、死亡時刻とともに私の身分等を尋問されました。その夜、家族からの電話を待っていたのですが、電話はかかってきませんでした。そして次の日、「あの後、明日の朝、警察医が行くから絶対触らないようにと、医者から電話が入って、一晩何もしてあげることができませんでした。朝、警察医が私たちを皆部屋から出して、襖を閉めて調べたんです。落ち着いたら一度うかがっても良いですか」長女からの電話でした。

一週間後、来所した三人の娘が言いました。「私たちのしたことは間違っていたのでしょうか。母は『家で死にたい』といつも言っていました。だから私たちは病院へつれていきませんでした。それなのに、検死になって」。私は答えました。「お母様はとても良いお顔をされておりました。三人ともお母様の思いを叶えたいと思われていたのですから、私にはあれで良かったのだと思います。でも、今の法律上では、亡くなったことを確認できるのは医師だけなのです。ですからこのようないやな思いをなさった。問題がありますね」。「私たちはそのように言っていたきたかったんです。あれで良かったんだと。ありがたいございました。母も喜んでくれていると思います」

「あの時私にもっと調整能力があったなら」と、今でも思います。ナースには予測・判断・決断・行動に加え、適時の調整が求められることを実感しました。